## 建設リサイクル法第10条 電子申請による届出の手順について 【申請者用】

令和6年2月

開発建築指導課



はじめに・・・・ ・・・・・・・・ P1

- 1. 届出の手順について ・・・・・・・・・・・・ P2
- 2. 届出内容及び受付状況の確認について ・・・・・・ P10
- 3. 交付物(届出済シール等)の交付について・・・・・・ P13

### はじめに・・・・・【申請者用】

下記の資料は添付資料としてシステムにファイルを登録する必要があります。 **申請を始める前に、あらかじめ添付資料(添付ファイル)を作成**してください。

#### ●登録の際に必要となる添付資料(必要となる添付ファイル)

- ・別表1~3(分別解体等の計画等)
- •案内図(位置図)
- ・設計図、または写真
- •工程表
- ・委任 状(※代理申請の場合)
- ・その他必要となる資料(任意)

※届出書(様式第一号)変更届出書(様式第二号)および除却届は作成不要です。 (システムに入力すると自動的に作成されます。)

※登録漏れ防止のため、添付資料ごとに1ファイル登録していただきます。 あらかじめ添付資料毎にファイルを分けて作成をお願いします。

※別表1~3(分別解体等の計画等)の様式は、下記のホームページに掲載していますので、ダウンロードしてご利用下さい。 URL: https://www.city.oita.oita.jp/o172/shigotosangyo/jigyokegomi/1098767558497.html

※添付ファイルの形式は下記のものに限りますので注意して下さい。

• png、jpg、jpeg、pdf、docx、xlsx、pptx、zip
 (<u>xlsやxdwなどのファイルは登録できません</u>のでご了承下さい)
 ※パスワード付のzipファイルは受付出来ません。

(1)大分市ホームページの「建設リサイクル法に基づく届出のオンライン申請について」のページ中の「大分市:建設リサイクル法に基づく届出、建築物除却届(別ウィンドウで開きます)」をクリックします。



#### (2) 「ログインして申請に進む」をクリックしてください。



(3)初回はアカウントの作成が必要です。画面に従いアカウントの作成をお願いします。 アカウントを作成したら、「メールアドレスでログイン」をクリックし、メールアドレス、 パスワードを入力してログインします。



#### (4)「利用規約に同意する」をチェックして、「申請に進む」をクリックしてください。

大分市:建設リサイクル法に基づく届出、 建築物除却届 入力の状況 096 大分市の「大分市:建設リサイクル法に基づく届出、建築物除却届」のオン ライン申請ページです。 大分市:建設リサイクル法に基づく届出、建築物除却届 建設リサイクルに基づく届出(変更届含む)、除却届です。大分市で行う 工事が対象となります。 制度詳細についてはこちら 利用規約をご確認ください ①<u>チェックを入れる</u> 利用規約 [?] に同意して、申請に進んでください。 ✓ 利用規約に同意する ●●● ②<u>こちらをクリック</u> 申請に進む

#### (5) 画面に従って、各項目を入力し、事前に準備した添付ファイルを登録してください。 各項目を入力したら、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

|                      | 入力の状況 10%  |   |
|----------------------|--|---|
| ①画面に従って、<br>各項目を入力する | <ul> <li>申請者の種別 ●■</li> <li>● 個人</li> <li>● 法人</li> <li>Q 法人を検索して自動入力する</li> </ul>   | 5. 工程の概要及びその他添付資料         案内図(位置図)         現場の位置が先色で明示されたもの(住宅地回等でも可)         アイルを選択…         室内図.pdf         2アイルを選択…         変内図.pdf         1         クリックし、事前に準備した<br>添付ファイルを登録する |
|                      | 申請者の商号又は名称、及び代表者名(※申請者は「施主」です。施主が<br>個人の場合は「個人」を選択してください。) ◎ ■<br>大分建設株式会社 代表取締役 大分 太郎<br>申請者名称 (カナ) ※代表者名まで記入 ◎ ■<br>オオイタケンセツカブシキカイシャ オオイタ タロウ<br>郵便番号 ◎ ■<br>ハイフンなしの半角7桁で入力してください<br>8700000<br>住所を自動で入力<br>理務担当者名 ◎ ■<br>田蒔本窓に確認が必要な窓に達略することがあるため、相当者の氏名を入力してください | <b>I程表 ● FREAF LC、進む」をクリック</b>  |
|                      | -時保存して、次へ進む く 制度概要ページに戻る   |   |

#### (6)「以上で入力は終了です。」と表示されたら、「一時保存をして、次へ進む」を チェックしてください。(プルダウンは選択する必要はありません。)



# 届出の手順について、申請者用、 (7)入力内容を確認して、修正箇所があれば「編集する」をクリックして修正して下さい。 修正等がなければ、「この内容で申請する」をクリックして申請します。



#### (8)以上で、申請が完了しました。 登録したアドレスに下のような届出完了の通知メールが送付されますのでご確認ください。 その後も、受付処理(受付完了、差戻し、交付物交付)ごとに、その都度メールが送付されます。

| <b>次 大分市</b> スマート申請   |   |
|---|---|
| <b>申請が完了しました</b><br>完了メールを登録頂いたメールアドレスに送信しました。また、 <u>申請内容はこちら</u><br><u>(申請詳細)</u> からご確認いただけます。<br>※メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性があり<br>ますので、一度ご確認ください。                                | <ul> <li>【通知メールの例】</li> <li>件名:大分市:建設リサイクル法に基づく届出、建築物除却届 申請の仮受付のお知ら<br/>せ</li> <li>日時:2024年02月15日(木)15:56</li> <li>「大分市:建設リサイクル法に基づく届出、建築物除却届」の申請を仮受付しました。順次申請内容<br/>を審査いたしますので、今しばらくお待ちください。</li> <li>※開庁日の17時15分以降及び閉庁日に申請された届出は翌開庁日の受付となります。</li> <li>■ 申請の種類</li> </ul> |
| アンケートのお願い<br>オンライン手続きにはどのくらいご満足いただけましたか?<br><sup>不満</sup>   | <ul> <li>▼内市1.建設994900法に基9&lt;(油山、建築物床が油</li> <li>申請日時<br/>2024-02-15 15:56:34</li> <li>申請の詳細は、以下のURLからご確認いただけます。<br/>ttps://ttzk.graffer.jp/smart-apply/applications/3941066035249237838</li> <li>=-=-=================================</li></ul>                          |
| オンライン手続きの良かった点や、今後オンライン手続きをより良いものにするための改善点などを具体的にお聞かせください。  | 【問合わせ先】大分市役所 開発建築指導課<br>TEL:097-585-5072(直通)<br>=-=-=-=-=-=-=-=-=-=-=-===============   |
| 記載内容はご感想やご意見に限らせていただいており、質問に対する回答はおこなっており<br>ません。<br>ご質問や申請内容に関する補足は、大分市までお問い合わせください。<br>利用規約に同意してアンケートを送信する<br>回答結果は、オンライン手続きを改善するために、本サービスを運営する株式会社グラファーと大<br>分市が、共同で使用いたします。アンケート利用規約を確認 | ※ ご不明点やご質問は、大分市で受け付けています。大分市まで直接お問い合わせください。   |

## 2. 届出内容及び受付状況の確認について【申請者用】

#### (9)申請完了直後に、申請の内容を確認する場合は、「こちら(申請詳細)」をクリック してください。

(力) 大分市 スマート申請 三 中請一覧 (+ ログアウト 申請が完了しました 完了メールを登録頂いたメールアドレスに送信しました。また、 申請内容はこちら (申請詳細) からご確認いただけます。 申請の内容を確認する場合は、 ※メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性がありこちら(申請詳細)」をクリック ますので、一度ご確認ください。 アンケートのお願い オンライン手続きにはどのくらいご満足いただけましたか? 林 ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ 凝



## 2. 届出内容及び受付状況の確認について【申請者用】

(11)申請以後は、画面右上のプルダウンから「申請一覧」をクリックすると、 これまで申請した手続きの一覧を確認することができます。

※「メール認証」で申請した場合は、表示されませんので、ご了承下さい。



## 3. 交付物(届出済シール等)の交付について【申請者用】

#### (12)「届出済シール」が交付されると、下記のような通知メールが送付されます。 (10)の詳細画面に「交付物」のタグが表示されるのでクリックしてください。



## 3. 交付物(届出済シール等)の交付について【申請者用】

(13) 画面が切り替わるので「届出書」及び「届出済シール」をダウンロードして下さい。 「届出済シール」については印刷して、現場の見やすい箇所に掲示してください。

